

戸籍謄・抄本・身分証明書等交付申請書

請求者	住所	
	氏名 生年月日	(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日生)
	連絡先	* 日中に連絡がとれる番号をご記入ください ☎

本籍	鳥取県八頭郡若桜町			
筆頭者氏名	* 戸籍のはじめに書かれている人の氏名 (筆頭者は亡くなくても変わりません)			
必要な方の 氏名・生年月日	(明 ・ 大 ・ 昭 ・ 平 年 月 日生)	請求者との続柄		
必要なもの	種類	謄本	抄本	手数料
	戸籍	通	通	450円
	除籍	通	通	750円
	改正原戸籍	通	通	750円
	戸籍の附票	通	通	300円
	身分証明	通		300円
	* 何を請求したらよいか分からない場合は、具体的にご記入ください。 【例】 出生から死亡までの連続した戸籍 各●通 ○○の死亡の記載があるもの ●通 …… など			
必要とする理由				
同封された手数料等	* 郵便定額小為替 円		* 返信料 (切手) 円	

※ 戸籍に記載されている人及びその配偶者、直系親族の方以外が代理で請求される場合は、委任状が必要です。

※ 身分証明書は、本人からの請求に限ります。

戸籍謄・抄本・身分証明書等の郵送請求について

本籍地が若桜町にある方が、居住地が遠方等の理由で役場窓口に来庁できない場合は、郵送で請求していただくことができます。次の要領でご請求ください。

■準備していただくもの

① 交付申請書

交付申請書に必要事項をご記入ください。

請求できるのは、原則として戸籍に記載してある人からみて、本人・配偶者・直系親族（祖父母・父母・子・孫など）に限ります。

本籍地が若桜町でない人が請求される場合、戸籍に記載してある人と請求される方の関係がわかる書類（戸籍謄抄本のコピーなど）が必要な場合があります。町民課にお問い合わせください。

身分証明書は、本人からの請求に限ります。

② 定額小為替（手数料分）

手数料分の郵便定額小為替を郵便局でご購入ください。手数料は、切手・印紙ではお取り扱いできません。

○戸籍謄本・抄本……………1通 450円 ○除籍（原戸籍）謄本・抄本……1通 750円

○戸籍の附票の謄本・抄本……1通 300円 ○身分証明書……………1通 300円

③ 返信用郵送料（切手）と返信用封筒（請求者の住所・氏名を記載）

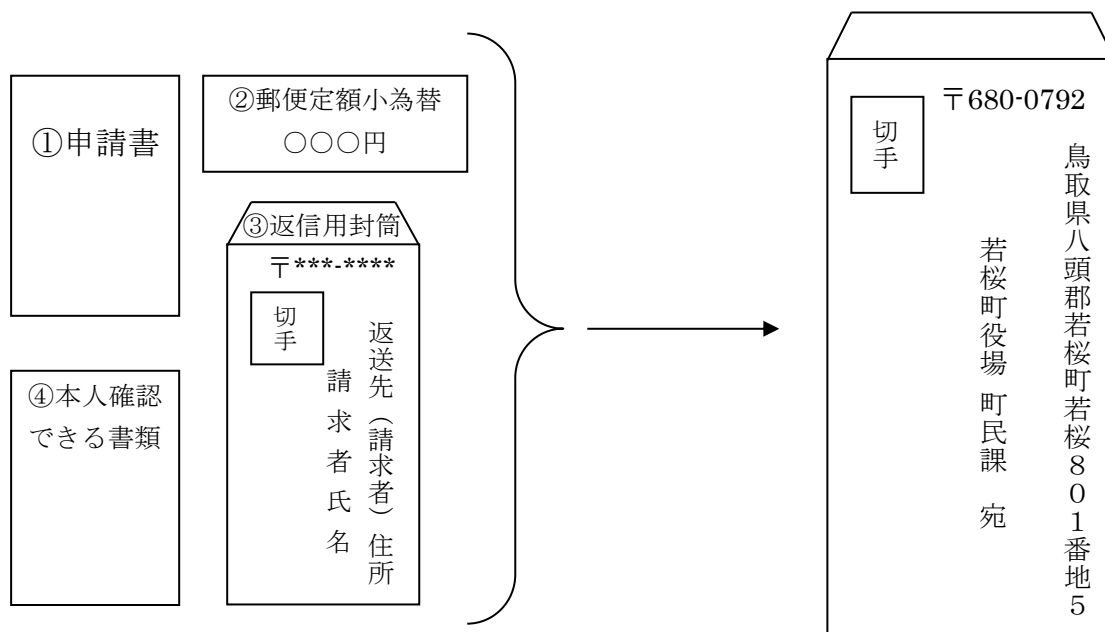
返信用封筒に、請求者のご住所、お名前をご記入の上、切手を貼付してください。返信郵送料は、請求される書類の通数等により異なります。複数請求される場合は、10円切手を同封してください。また、お急ぎのときは、通常の郵送料に260円（速達料金）を加えた分の切手を貼付してください。速達でご返送いたします。

④ 請求者本人を確認できる書類

運転免許証、保険証等のコピーをご準備ください。

■請求方法

上記 ① ② ③ ④ を同封の上、若桜町役場 町民福祉課 宛に郵送してください。



*** お問い合わせ ***

若桜町役場 町民課 ☎0858 (82) 2233